



- 目次
- ① 今月のお知らせ
  - ② コラム【Q&A】
  - ③ 先月の回収
  - ④ ちょっと深く、少し考えてみよう
  - ⑤ 食品ラベル案内
  - ⑥ フードラベル・熱量確認テスト
  - ⑦ 海外シリーズ

# 【今月のお知らせ】 最近の気になる改正等の情報

4月1日より、消費者庁HPから新設の製造者固有記号が検索できるようになりました。



ホーム

本文へ 採用情報 申出・問合せ窓口 English 文字サイズ 標準 大

トピックス一覧 新着情報一覧 報道資料一覧

検索

テーマ別メニュー

消費者庁について

お知らせ

政策

法令

刊行物

消費者庁ホーム > 政策 > 政策一覧（消費者庁のしごと） > 食品表示企画 > 製造所固有記号制度届出データベース

## 製造所固有記号制度届出データベース

製造所固有記号の届出情報を確認される方へ

- 製造所固有記号の検索  
📄 検索マニュアル[PDF:344KB]

市販品で新しい固有記号は記号の前に「+」がついています。製造所固有記号を入力すると製造者所在地とその名称が検索できます。

※解説はPage1-2(会員)で記載しています。

## 製造所固有記号検索

### 製造所固有記号検索

製造所固有記号 ※入力必須	<input type="text"/>	※完全一致検索
製造者又は販売者	<input type="text"/>	※部分一致検索 ※株式会社、(株)、㈱、株などの法人の形態を示す文字の入力は不要です。
住所	<input type="text"/>	※前方一致検索
履歴を含めて検索	<input type="checkbox"/>	

※各検索項目は、単一のキーワードのみ入力が可能です。複数のキーワードによる検索は行えません。  
※検索結果が多い場合は、製造所又は販売者、住所を入力し検索してください。

検索

閉じる

# コラム【Q&A】

---

**【Q35】 金網のメッシュの単位について教えてください？**

**【Q36】 主剤、副剤と食品素材からなる添加物製剤において主剤と同じ目的の食品素材であれば表示すべきですか？**

※ 解答と解説はPage2-2(会員)で記載しています。

# 食品表示による自主回収の内訳(2016年3月分)

2016年3月に公表された食品表示事故による回収件数で、企業告知、行政告知のあったものは50件(違反項目別件数60件)ありました。60件の内訳をまとめました。法規別では期限表示違反が37%、アレルギー違反が27%、一括表示と原材料名表示違反が各8%の順でした。回収対象の食品では菓子類が34%、調理食品が14%の順でした。

優良誤認による景品表示法の措置命令(回収、再発防止)は3月は4件発生しています。病気(がん等)に効く、痩身効果がある、国産のように見せかける表示でした。当該商品は表示のような医薬上の効果効力が事実でないのに記載し、また根拠もないのに表示しています。なお、食品においては仮にそのような効果が事実であっても許可なく効果効果を表示できません。食品においてこのような記載をできるのは機能性表示食品、トクホを含む特別用途食品、栄養機能食品に限られています。

〈平成28年3月 こう食品法令 調べ〉

事件	時期	違反内容
お茶の産地誤認	2016. 3.10	日本産及び外国産の原材料を使用しているが、パッケージには原材料とともに「阿蘇の大地の恵み」という表記や日本の山里を思わせる風景のイラストがあり、原材料を全て日本産だと誤解させる恐れがあると判断。〈景品表示法違反〉

**商品ラベルの優良誤認の判断は専門部署に事前確認を!**

※ 回収事故の解説はPage3-2(会員)で記載しています。

JAN(ジャン)、GTIN(ジーティン)、ITF(アイティーエフ)、GS1(ジーエスワン)の世界の概要を勉強しましょう。

バーコードとは  
バーとスペースで構成される情報媒体です。このシマシマ模様をスキャナーで読み込み情報を取得できる経済的なツールなのです。【A】

JANコード(Japanese Article Number)とは我が国固有の呼称です。国際的にはGTINと呼ばれます。【B】

右図の例では49は国番号で日本です。(45も日本)  
1234567の7ケタはメーカー番号です。  
以上の491234567の9ケタをGS1事業者コードといいます。  
次の890は商品アイテムコード(3ケタ)  
最後の4はチェックデジット(1ケタ)といいます。

●JANコードを登録申請するときは、全国の商工会議所、商工会や財団法人流通システム開発センターで販売されている「JAN企業(メーカー)コード利用の手引き」を入手した上で、その巻末の登録申請書を使用して申請を行います。約10日 - 2週間後にJANメーカーコードが付番貸与されます。

【A】



【B】

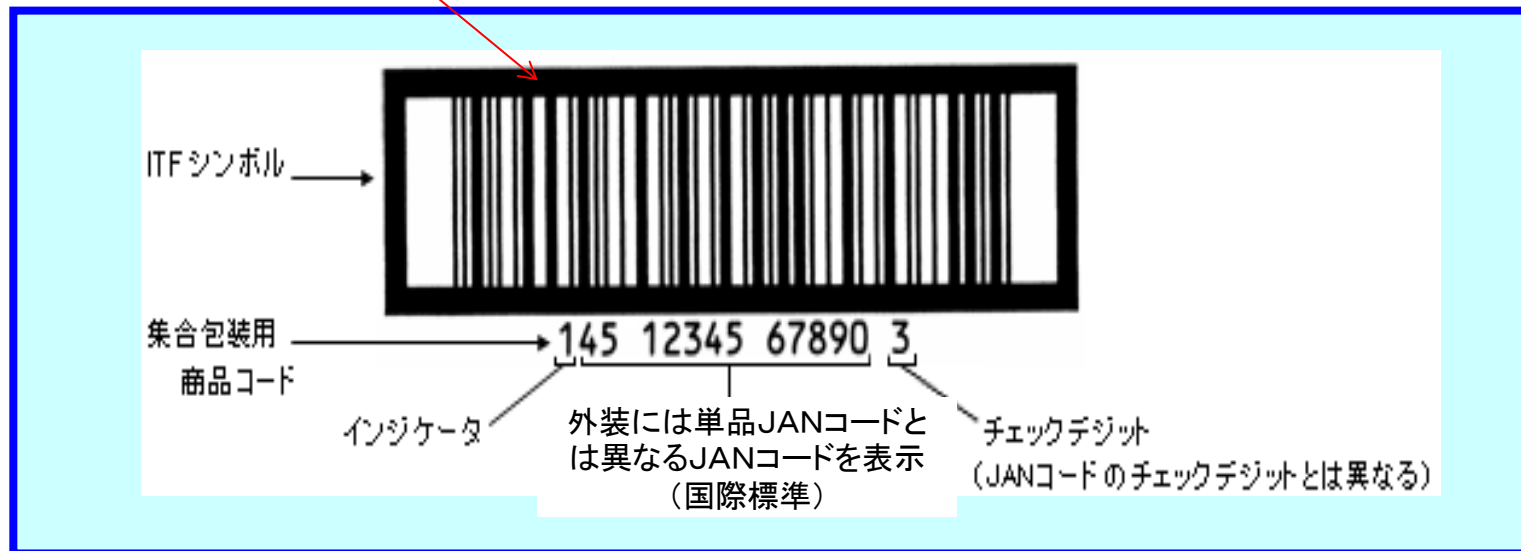


JANシンボル

※ さらに解説その2はPage4-2(会員)で記載しています。

いわゆるITFコードは正式には「集合包装用商品コード」のことで、バーコードを付けてITFシンボルで表示されます。

集合包装用商品コードは、主にダンボール等の集合包装された商品を識別するために使われる物流用の商品識別コードで、通常はITFシンボルにより表示され、国際標準ではGTIN-14と呼ばれています。  
ITFシンボルは、集合包装用商品コードをバーコードシンボルで表示する場合に国際標準化されている14桁のバーコードシンボルです。ITFとはInter - Leaved (さし挟んだ) Two of Five (5本のバーのうち2本のバーが太いという意味) の略称です。  
先頭のインジケータは、集合包装の識別を必要とする毎に1から順番に使います。集合包装用商品コードの先頭の1桁目はインジケータと呼ばれ、“1”～“8”の8通りあります。このインジケータにより集合包装の荷姿や入数違い、販売促進の単位を分けることになります。ベアラバー (外枠) は読取ミス防止のために表示します。



バーコードの基礎2015年4月第5版(財)流通システム開発センターの資料から作成&抜粋

# フードラベル・力量確認テスト

【問19】次の一括表示の製造者等の表示例①～⑤のうち、法令違反なものを一つ選びなさい。解答のない場合は「0」と回答しなさい。

①

.....  
製造者 (株)●● +A1  
東京都▲▲市◆◆町■-■-■

製造所固有記号  
A1: ○○工場 千葉県.....  
A2: △△工場 埼玉県.....

② (株)●●が従来から小分け業者である場合

.....  
製造者 (株)●● +B1  
東京都▲▲区◆◆町■-■-■  
お客様ダイヤル 0120(○○)○○○○

③

.....  
販売者 ○○(株)  
東京都△△市◇◇町○-○-○  
製造所 (株)●●  
東京都▲▲市◆◆町■-■-■

④

.....  
販売者 ○○(株)  
東京都△△市◇◇町○-○-○  
加工所 (株)●●  
東京都▲▲区◆◆町■-■-■

⑤

.....  
製造者 ○○(株)  
東京都△△区◇◇町○-○-○

製造者 (株)●● (関東工場)  
東京都▲▲市◆◆町■-■-■

問題番号	回答欄
問19	

※ 正解と解説はPage6-2(会員)で記載しています。

海外の食品表示の内容を知ることにより輸出や輸入業務に役立ててください。東南アジアを中心に主要国の英文対訳を掲載します。

## A Guide to Food Labelling and Advertisements, Singapore

### 原文

Foods that carry claims on the presence of vitamins and/or minerals, including claims relating to “a source of” vitamins/minerals, are required to contain at least one-sixth of the daily allowance as laid down in Table I for the relevant vitamin or mineral, per reference quantity for that food as laid down in Table II.

Foods that claim to be an excellent source (including words like “good”, “rich” and “high”) of vitamins and/or minerals are required to contain at least 50% of the daily allowance as laid down in Table I for the relevant vitamin or mineral, per reference quantity for that food as laid down in Table II.

### 対訳

ビタミン及び/又はミネラルの根拠に関係がある強調表示を含む、ビタミン及び/又はミネラルを含む強調表示を記載する食品は、表Ⅱに規定するような食品の参考量につき、適切なビタミンミネラルのために表Ⅰに規定したような一日当たりの摂取量の少なくとも6分の1は含むことが必要とされます。

ビタミン及び/又はミネラルの更に高めの根拠(たっぷりの、豊富な、高めののような今後を含む)のあることを強調する食品は、表Ⅱに規定するような食品の参考量につき、適切なビタミンミネラルのために表Ⅰに規定したような一日当たりの摂取量の少なくとも50%は含むことが必要とされます。

【次号5月につづく】

<単語集>

relate to: ~に関係がある  
relevant: 適切な

allowance: 手当  
excellent: 優秀な

laid down: 規定する



# A Guide to Food Labelling, Kou

## 編集後記

年会員の会費で当HPが運用されています。年会員限定の公開情報の閲覧利用を希望される方は、お手数ですがお問い合わせフォームから、年会員の登録をお願いいたします。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、日頃の疑問点の判断資料として当コンサルをご利用くだされば幸甚です。ご質問もお待ちしております。

## 月刊 こう食品法令【2016年 4月号】



著作権法によりこう食品法令の事前の許可なしに複写・引用等の使用は禁止されています。